投資者の皆さまへ

Monthly Fund Report

ダイワ・ワールド・ファンド・シリーズ－
ダイワ・ブラックストーン・プライベート・クレジット・ファンド（米ドル建て）

ケイマン籍オープン・エンド契約型外国投資信託／追加型／米ドル建て

信託期間　：2023年5月31日　から　2028年5月31日　まで　　基 準 日　：　2024年3月31日

決算日　　：毎年12月31日　　回次コード　：　0876

※ファンドは、特化型運用を行います。　※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

≪基準価額・純資産の推移≫

基準価額・純資産の推移

日付	基準価額	分配金再投資基準価額	純資産総額
設定時	100.00 米ドル	100.00 米ドル	298百万米ドル
2023年6月30日	101.16 米ドル	101.16 米ドル	301百万米ドル
2023年7月31日	102.25 米ドル	102.25 米ドル	327百万米ドル
2023年8月31日	103.17 米ドル	103.17 米ドル	349百万米ドル
2023年9月30日	103.90 米ドル	104.60 米ドル	370百万米ドル
2023年10月31日	103.72 米ドル	105.12 米ドル	388百万米ドル
2023年11月30日	103.92 米ドル	106.06 米ドル	399百万米ドル
2023年12月31日	104.54 米ドル	107.38 米ドル	426百万米ドル
2024年1月31日	104.62 米ドル	108.13 米ドル	462百万米ドル
2024年2月29日	104.71 米ドル	108.96 米ドル	480百万米ドル
2024年3月31日	105.02 米ドル	110.00 米ドル	509百万米ドル

期間別騰落率

期間	ファンド
1カ月間	+1.0 %
3カ月間	+2.4 %
6カ月間	+5.2 %
1年間	-----
3年間	-----
5年間	-----
年初来	-----
設定来	+10.0 %

※「分配金再投資基準価額」は、分配金（税引前）を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。
※基準価額の計算において、管理報酬等は控除しています。
※「期間別騰落率」の各計算期間は、基準日から過去に遡った期間とし、当該ファンドの「分配金再投資基準価額」を用いた騰落率を表しています。
※実際のファンドでは、課税条件によって投資者ごとの騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

≪分配の推移≫

（1口当たり、税引前）

分配日（年/月）	分配金
2023/9	0.70 米ドル
2023/10	0.70 米ドル
2023/11	0.72 米ドル
2023/12	0.68 米ドル
2024/1	0.65 米ドル
2024/2	0.71 米ドル
2024/3	0.69 米ドル

分配金合計額　設定来：　4.85 米ドル

※分配金は、収益分配方針に基づいて投資運用会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

≪ケイマン籍ファンドの投資状況（3月末時点）≫

	比率
Blackstone Private Credit Fund	93.0%
その他	7.0%
合計	100.0%

※Blackstone Private Credit Fund（以下、BCRED）は、当ファンドの投資対象ファンドです。

■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするためにダイワ・アセット・マネジメント（ヨーロッパ）リミテッドが提供した情報を基に大和アセットマネジメントにより作成されたものです。当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって投資元本が保証されているものではありません。後述の当資料のお取り扱いにおけるご注意をよくお読みください。

大和証券
Daiwa Securities

〈販売会社〉

商 号 等　大和証券株式会社
金融商品取引業者　関東財務局長(金商)第108号
加入協会　日本証券業協会
一般社団法人日本投資顧問業協会
一般社団法人金融先物取引業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会
一般社団法人日本STO協会

設定は・・・
IQ EQファンド・マネジメント（アイルランド）リミテッド

運用は・・・
ダイワ・アセット・マネジメント（ヨーロッパ）リミテッド

≪投資対象ファンド(BCRED)の実質的な投資状況(3月末時点)≫

※以下のデータは、ブラックストーンが提供した情報を基に大和アセットマネジメントが作成したものです。

特性値	
総資産額	525億米ドル
純資産額	310億米ドル
レバレッジ比率(総資産額/純資産額)	1.7倍
融資先企業数	501社
優先担保付融資の割合(合弁会社持ち分等を除く)	97%
変動金利の割合[2]	98%
配当利回り(年率)[1]	10.3%

(1) 2024年4月の配当を年換算し、2024年3月の純資産価格で除したものです。

資産種別	
資産名	比率
第一抵当優先担保付融資	90.7%
第二抵当優先担保付融資	2.6%
その他(合弁会社持ち分を含む)	6.7%

融資先上位10業種	
業種名	比率
ソフトウェア	27.0%
専門サービス	11.7%
ヘルスケア・サービス	11.1%
情報技術サービス	5.4%
保険	5.1%
ヘルスケア・テクノロジー	4.1%
商業サービス・用品	3.9%
各種消費者サービス	2.8%
運送インフラ	2.7%
航空貨物・物流サービス	2.5%

(2)変動金利の割合は、BCREDのポートフォリオ(融資やバンクローン等)のみを計算対象としています(合弁会社持ち分は対象外)。また、小数点第一位を四捨五入しています。
※比率は金額ベースとなります。
※BCREDでは、年金などの大手機関投資家との合弁会社を設立し、共同してプライベート・クレジット投資等を行う場合があります。その場合、BCREDは当該合弁会社への出資を通じて、実質的にプライベート・クレジット投資等を行います。
※各項目の数値は、特に記載のない限り、現金以外のすべての投資(バンクローンを含む。適正市場価値で計算)を対象としています。総資産額、純資産額は現金も含みます。優先担保付融資の割合は、株式と合弁会社持ち分を計算対象から除外しています。融資先上位10業種の比率は、合弁会社持ち分も母数に含みますが、上位10業種表示からは除外しています。資産種別は四捨五入しているため、合計が100%とならない場合があります。
※上記は過去の実績を示すものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。投資対象ファンドが配当を行う保証はなく、仮に行った場合にもそれらの配当を保有資産の売却、借入、元本の返済、募集による資金調達等の営業キャッシュフロー以外の原資から行うことがあり、また、投資対象ファンドは一般に営業キャッシュフローから配当を行うことを想定しているものの、こうした原資から支払いを行う金額に制限を設けていません。投資対象ファンドの関連会社への負債を返済する場合、投資家が将来受け取ることのできる配当金が減少します。配当利回りは、BCREDの保有資産の利回りではなく、BCREDの借入コスト、運用コストを差し引いた後、BCREDからBCREDの投資家に対して支払われる配当の利回りとなります。
※優先担保付融資のうち、最も弁済順位が高い融資を「第一抵当優先担保付融資」、2番目に弁済順位が高い融資を「第二抵当優先担保付融資」といいます。
※業種名は、原則としてS&PとMSCI Inc.が共同で作成した世界産業分類基準(GICS)によるものです。

融資先上位10社[1]

※以下のデータは、ブラックストーンが提供した情報を基に大和アセットマネジメントが作成したものです。

企業名	資産種別	利率	業種	満期	保有比率
企業概要					
サーカナ・グループ[2] Circana Group, L.P.	第一抵当優先担保付融資	SOFR + 6.25%	ソフトウェア	2028年12月	3.1%
メーカーおよび小売業者向けに市場調査データを提供するリーディングカンパニー。					
ガイドハウス Guidehouse, Inc.	第一抵当優先担保付融資	SOFR + 5.75%	専門サービス	2030年12月	2.3%
業界特化系コンサルティングを行う世界的なリーディングカンパニー。経営、テクノロジー、リスクコンサルティングの各分野で、公共セクターと民間企業にコンサルティングサービスを提供。					
マイムキャスト[3] Mimecast Limited	第一抵当優先担保付融資	SOFR + 5.25%	ソフトウェア	2029年5月	2.1%
中小企業顧客向けにメールセキュリティ、アーカイブサービスを提供するクラウドネイティブのサイバーセキュリティ企業。					
イノバロン・ホールディングス Inovalon Holdings Inc.	第一抵当優先担保付融資	SOFR + 6.25%	情報技術サービス	2028年11月	2.0%
世界最大の一次診療のデータセットを構築した、クラウドベースの医療データ・分析ソフトウェアを提供する先進企業。					
メダリア Medallia, Inc.	第一抵当優先担保付融資	SOFR + 6.50%	ソフトウェア	2028年10月	2.0%
主に大企業顧客を対象としたSaaS型エクスペリエンス管理ソフトウェアのマーケットリーダー。					
カンビウム・ラーニング・グループ Cambium Learning Group, Inc.	第一抵当優先担保付融資	SOFR + 5.50%	各種消費者サービス	2028年7月	1.8%
幼稚園から高校までの生徒を対象とした教育市場においてデジタル補助教材と総括評価サービスを提供する先進企業で、全米の75%以上の学区にサービスを提供。					
ゼンデスク Zendesk, Inc.	第一抵当優先担保付融資	SOFR + 6.25%	ソフトウェア	2028年11月	1.8%
クラウドベースのデジタル顧客支援ソフトウェアのリーディングカンパニーで、世界中の中小企業にサービスを提供。					
ユニファイド・ウィメンズ・ヘルスケア Unified Women's Healthcare, LLC	第一抵当優先担保付融資	SOFR + 5.25%	ヘルスケア・サービス	2029年6月	1.7%
産婦人科医院および女性向け医療施設の運営を支援する米国最大のヘルスケア施設運営サポート会社。					
スタンプス・ドットコム Stamps.com, Inc.	第一抵当優先担保付融資	SOFR + 5.75%	ソフトウェア	2028年10月	1.6%
小規模なホームオフィス、中小企業顧客向けに、インターネットとソフトウェアベースの郵便、配送、郵便料金のソリューションを提供。					
マンテック・インターナショナル Mantech International Corp.	第一抵当優先担保付融資	SOFR + 5.75%	専門サービス	2029年9月	1.5%
1968年設立。米国防総省、情報機関、連邦政府民間機関向けにサイバーセキュリティ、ソフトウェア開発、データ収集・分析等のサービスを提供。					

(1)保有比率は、現金以外のすべての投資(バンクローンを含む。適正市場価値で計算)を対象としています。合弁会社持ち分も母数に含みますが、上位銘柄表示からは除外しています。
(2)以前の企業名はThe NPD Groupでした。
(3)一部英ポンドで投資しています。
※上記の利率および満期は、2024年3月末時点における融資の条件であり、将来に亘って記載された条件で融資が完了することを保証するものではありません。
※業種名は、原則としてS&PとMSCI Inc.が共同で作成した世界産業分類基準(GICS)によるものです。

≪コメント≫ ※現時点での状況を示したものであり、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。

※以下のコメントは、ブラックストーンが提供した情報を基に大和アセットマネジメントが作成したものです。
※クレジット市況は毎月、投資対象ファンド（BCRED）の運用状況は四半期毎（3月末・6月末・9月末・12月末基準）に更新されます。
※運用状況のコメントは、投資対象ファンド（BCRED）に関するものであり、当ファンドに関するものではありません。

【クレジット市況（3月末時点）】

2024年第1四半期の市場及び投資家センチメントは、堅調な需給と底堅いマクロ経済によるリスクオン姿勢が続いたことで、回復しました。

ハイ・イールド債及び広範なシンジケート・ローン市場は第1四半期にプラスのリターンを達成し、投資適格債も3月にプラスに転じたことでこれまでの下落を取り戻しました。債券の新規発行と資金流入の急増により、スプレッドが縮小したことで、投資家はより高い利回りを求めてさらに下の格付けを投資対象とするようになっています。

上記に伴いリスクは再評価され、過去5ヶ月間において投資適格債及びハイ・イールド債のスプレッドは大幅にタイト化しています。

現在の高い金利水準は景気を徐々に減速させ、インフレ率は順当に目標値に収束するとのFRBの見解について、我々は足元の環境としては妥当であると考えています。一方で、足元のコアCPIの上振れサプライズにより、FRBは年後半まで利下げを延期する可能性があります。

スプレッドの縮小は、投資適格債やローン、ハイ・イールド債、CLO債市場における2024年の新規発行を後押ししています。米国及び欧州の借り手である企業は、景気の下支えとよりタイトな新発債のスプレッド、及びその利回りを活用し、その発行ペースはポストコロナ以来の多さとなっています。

第1四半期において新発債のスプレッドが数年来の低水準まで縮小している中、シンジケート・ローンの発行体がプライベート・クレジット市場から市場シェアを奪還し始めました。2024年において、米国では27社が新たに広範なシンジケート・ローンを発行し、115億米ドル規模のダイレクト・レンディングによる融資の借り換えを行っています。

これには借り手が資金調達手法をより多くの選択肢から選ぶことができるというメリットもあります。また、シンジケート・ローン又はダイレクト・レンディングのいずれかの市場で資金調達の確実性が高まることで、プライベート・エクイティ・スポンサーの投資活動を促進させる可能性もあります。期待されているM&A案件の本格的な回復は未だ実現していませんが、いくつかの回復の兆しにより楽観的な見方をすることが可能です。

【投資対象ファンド（BCRED）の運用状況（3月末時点）】

ブラックストーン・プライベート・クレジット・ファンド（以下「BCRED」または「当ファンド」）のクラスIの第1四半期のトータル・ネット・リターンは、主に底堅いインカム収入とポートフォリオの価値上昇により、3.1%と引き続き堅調に推移しました。また、BCRED（クラスI）は年率10.4%の分配金利回りとなっています。更に、BCRED(クラスI)の設定来のトータル・リターンは年率10.4%となり、バンク・ローン、ハイ・イールド債、投資適格債、それぞれのリターンを上回りました。

第1四半期は、金利上昇にもかかわらず、米国経済が底堅く、プライベート・クレジットの良好な投資環境の支える要因となりました。ローン・トゥ・バリュー（LTV）は低水準で推移し、プライベート・クレジットのスプレッドはタイト化したものの、基準金利とスプレッドを加えたオールイン利回りは引き続き高水準で推移し、リキッド・ローンに対して平均300bpsほどの健全なプレミアムを付けました。当社は、プライベート・クレジット市場が今後も拡大し、更に良好なパフォーマンスが継続すると考えています。しかし、直近のトレンドが示す通り、すべてのプライベート・クレジットが一様ではありません。ここ数ヶ月、一部のプライベート・クレジット運用会社が経験しているのは以下の事象です。

i) 不良債権の増加
ii)リキッド・クレジットへの配分増加に基づき、リターン創出におけるセカンダリー価格の上昇の寄与度が高まっている
iii)旺盛な資金流入によりプライベート・クレジット案件に資本を投下しきれなくなる可能性

株主にとって重要なのは、運用会社が過度なリスクを取ってリターンを上げていないか、あるいは資金流入に応じた融資実行が進んでいるかを判別することです。BCREDは、引き続き、規律のある守りの固い戦略を取っており、それが結果的に長期的に株主のためになると考えています。

投資会社の格差が広がるにつれて、「プライベート・クレジットの運用会社は、足元の市場のニーズを満たすだけの経験とプラットフォームを有しているのだろうか」と疑問を抱く方もいることでしょう。ブラックストーン・クレジット＆インシュランス（「BXCI」）の規模は、この疑問にお答えするにあたって、以下の事項に基づき、投資家が自信を持てるような強みを提供するものと当社は考えています。

BCRED の厳選した投資先への資本投下

信用スプレッドの縮小（約50bps～100bps）は、投資案件やM&A活動の活発化の前兆となることが多くあり、これは案件パイプラインの大幅な増加に表れています。2023年第1四半期以降、BXCIのパイプラインにある投資案件数は2倍以上、10億米ドル以上の投資案件数は3倍以上に拡大しています。また、一部の運用会社が市場環境に逐次対応しているのに対し、BXCIは独自のチャネルを通じて案件パイプラインを発掘し、市場環境に左右されず、積極的に融資に取り組み続けています。2024年第1四半期において、BCREDは30億米ドルの融資を実行しました 。新規のプライベート・クレジットによる融資のうち、50%近くがすでに関係性を構築している融資先の案件であり、80%近くがBXCIが単独または主導する案件で、案件の平均LTVは43%と保守的と考えられる比率となりました。

BCREDのダウンサイド抑制

当社は、BCREDが魅力的なセクターの大規模な優先担保付資産に重点を置いており、健全でディフェンシブなポートフォリオを構築してきたと考えています。BCREDのポートフォリオは、簿価ベースの利払い不履行（一般的にデフォルトの可能性を示す指標とされる）の比率が0.2%であり、同業他社平均である2.2% （簿価ベース）を大きく下回っています。第1四半期において、BCREDの平均LTVは44%であり、ポートフォリオ全体では、過去1年間で支払利息を約50%上回る利益を上げており（インタレスト・カバレッジ・レシオは1.5倍）、十分な支払余力があると考えています。BXCIでは、主導する案件の約100% に担保解除に対する一定のプロテクションが設定されているなど、融資条件の策定を重視しています（広範なシンジケート・ローン市場では16%）。

BCREDの質の高い分配金

第1四半期において、BCREDの新規投資の加重平均利回りは11.5%となりました（前四半期は11.8%）。BCREDの収益利回りは11.5%（クラスIの年率換算分配金利回りは10.4%）と引き続き分配金利回りを上回っており、これによりファンドの純資産価値に対し超過収益を積み上げることができました。

これらの特徴は、プラットフォームの拡大のために運用するのではなく、プラットフォームの規模を活かして運用するという共通のテーマに結びついており、BXCI が他の運用会社と一線を画す要因になると考えています。BCREDは、世界最大級のオルタナティブ・クレジット運用会社の支援をうける世界最大級の事業開発会社（BDC）として、その規模を活かして他社と差別化できると考えています。

その一例として、BCREDの融資先企業が活用できるBXCI価値創造プログラムを通じて、融資先企業を改善する力があると考えています。融資先企業やスポンサーはこのプログラムを貴重な手段として捉えており、BXCIが紹介した融資先企業の90%以上がこのプログラムに積極的に参加しています。BXCIの価値創造プログラムは、開始以来、3.39億米ドルのコストを削減し、2.25億米ドル以上の収益、50億米ドル以上の価値をBXCIの融資先企業にもたらしました。

BXCIは、全世界のポートフォリオで4,500以上の発行体企業に融資しているため、BCREDはプラットフォーム全体のデータを活用して市場に先駆けてトレンドを特定することができます。さらに、規模がBCREDのポートフォリオの強さに表れていると考えています。BCREDは、相対的に規模の大きな企業への融資に力を入れてきており、融資先企業の直近12ヶ月の平均EBITDA（または営業利益）が2.25億米ドルと、一般的なプライベート・クレジット市場に比べ2倍以上となっています。BCREDの融資先企業の平均企業価値は40億米ドル以上です。

BCREDが大型の企業への融資に重点を置くのは、プライベート・クレジット市場の経験的データに基づくと、歴史的に中小企業に比べ大型の企業の方が成長率は高く、デフォルト率は低く推移してきたためです。BCREDの融資先企業の収益も、過去1年間で、一般的なプライベート・クレジット市場の2倍のスピードで成長を遂げました。特筆すべきは、融資先企業のパフォーマンスが融資実行のタイミングを問わず、一貫していることです。規模はBCREDのバランスシートの強さにも表されており、低コストでの資金調達を効率的に活用し、借入の89%を変動金利としています。基準金利が低下すれば、資金調達コストが低下する可能性があり、自然な形で金利ヘッジを提供できる可能性があります。

BCREDは今後の投資機会に引き続き期待を寄せており、規模の優位性を活かして以下を推進して参ります。

ファンドの目的

主として、ブラックストーン・プライベート・クレジット・ファンド(Blackstone Private Credit Fund)(以下「投資対象ファンド」といいます。)の投資証券を通じて、米国企業に直接融資をするプライベート・クレジット投資を行い、インカムゲインの獲得と長期的な元本成長をめざして運用を行います。

ファンドの仕組み

- ファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。

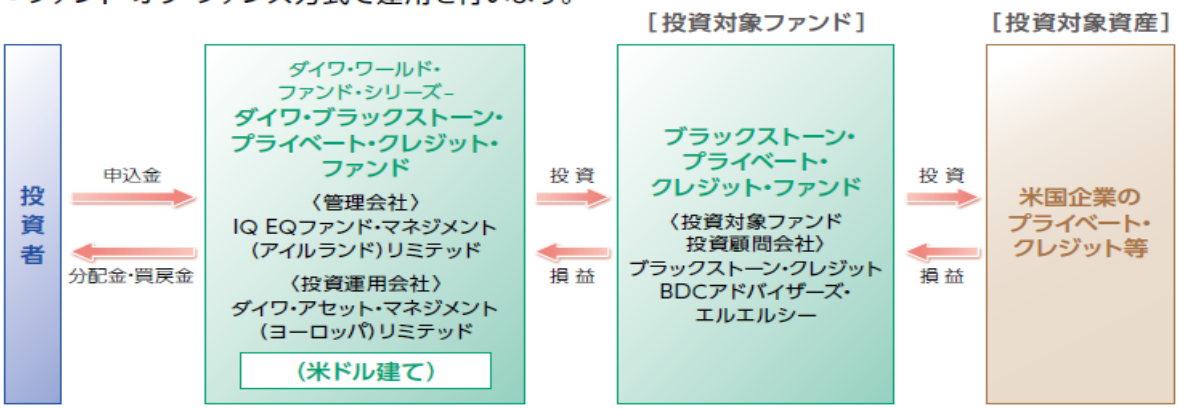

※投資対象ファンドの投資証券の組入比率を原則として高位に保ちます。したがって、ファンドは、実質的に米国企業に直接融資をするプライベート・クレジット投資を行います。

運用体制

投資運用会社について

ダイワ・アセット・マネジメント(ヨーロッパ)リミテッドの概要

- 1987年に、イングランドおよびウェールズの法律に従って設立された、大和アセットマネジメント株式会社の子会社である資産運用会社です。
- 大和アセットマネジメント株式会社は、1959年から営業している日本最大規模の資産運用会社としてさまざまな資産クラスを運用しており、日本の株式および世界各国の国債等の運用について実績を有しています。

投資対象ファンド投資顧問会社について

ブラックストーン・クレジットBDCアドバイザーズ・エルエルシー

- 米国投資顧問法に基づき米国証券取引委員会に登録された、ブラックストーン・クレジットの関連会社である投資顧問会社です。
- ブラックストーン・クレジットは世界最大級のオルタナティブ投資会社であるブラックストーン・インクのクレジット部門です。

ファンドの特色

1 主として、投資対象ファンドを通じて、米国企業に直接融資をするプライベート・クレジット投資を行い、インカムゲインの獲得と長期的な元本成長をめざします。

投資対象ファンド

ファンドの主な投資対象は、米国デラウェア州籍法定信託であり、BDC（米国法に基づく事業開発会社）としての規制を受ける投資対象ファンドです。

投資対象ファンドの投資目的および投資戦略

投資対象ファンドの投資目的は、インカム・ゲインを生み出すことであり、また、補助的に、長期的な元本成長をもたらすことです。
通常の状況下では、投資対象ファンドは、その総資産（純資産および投資目的での借入金）の少なくとも80%を、プライベート・クレジット投資対象（私募により発行されたか、または非公開会社が発行したローン、債券およびその他の信用証券）に投資する予定です（プライベート・クレジット投資）。
また、投資対象ファンドは、その総資産の一部を、流動性管理と魅力的な投資リターンを提供することを目的として、大企業が発行する公開取引証券にも投資します。
投資対象ファンドの投資の大部分は米国の非公開会社に対して行われます。

投資対象ファンドの運用プロセス

投資対象ファンドの投資活動は、投資対象ファンド投資顧問会社により管理されます。投資対象ファンド投資顧問会社は、潜在的な投資案件の実現、潜在的な投資対象に関するリサーチおよびデュー・ディリジェンス調査の実施、投資機会の分析、投資対象ファンドの投資対象の交渉および構成、ならびに投資対象ファンドの投資対象および投資先企業の継続的なモニタリングにつき責任を負います。

2 ファンドの受益証券1口当たり純資産価格（以下「基準価額」といいます。）は、月次の評価日に算出されます。

＊原則として各評価日における基準価額は、投資対象ファンドの基準価額が確認できる日（通常、翌月25日（ニューヨーク証券取引所が休業日の場合、翌営業日））の2ファンド営業日後の翌国内営業日にそれぞれ公表されます。

＊「評価日」とは、2023年5月31日以降の毎月の最終暦日および／または管理会社が随時決定するその他の日をいいます。

＊「ファンド営業日」とは、ニューヨーク証券取引所の通常営業日かつニューヨーク、ロンドン、東京において商業銀行が営業を行う各日（土曜日または日曜日以外の日）および／または管理会社が随時決定するその他の日をいいます。

3 月次の分配宣言日に分配方針に従い、分配を決定します。

＊分配の公表は、毎月の評価日の基準価額の公表日を予定しています。
＊第1回目の分配宣言日は2023年9月30日を予定しています。分配の公表は、9月の評価日の基準価額の公表日を予定しています。

[分配方針]

●原則として、インカム等収益および売買益等から、投資運用会社がファンドの基準価額の水準等を勘案して分配金額を決定します。ただし、投資運用会社の判断により分配を行わないことがあります。また、投資元本の一部から収益の分配を行う場合があります。将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

4 毎月の評価日の基準価額に基づき購入を申し込むことができます。また、年4回(3月、6月、9月および12月)の評価日の基準価額に基づき、換金(買戻し)を請求することができます。

＊換金(買戻し)には制限があります。(後記「換金(買戻し)制限」の項をご参照下さい。)
＊第1回目の換金(買戻し)は、2023年11月1日から20日までのお申込み受付分について、12月の評価日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額(1口当たり)での換金(買戻し)となります。

主な投資制限

- 純資産総額の10%を超えて借入れを行うことはできません。ただし、合併等により、一時的に10%を超える場合を除きます。
- 有価証券の空売りにより、ファンドの計算において空売りを行った有価証券の市場価格の総額がファンドの純資産総額を超える場合、当該空売りを行いません。

※上記は、ファンドにおける投資制限であり、投資対象ファンドにおける投資制限ではありません。

■ファンドは、日本証券業協会が定める特化型運用を行うファンドに該当します。特化型運用を行うファンドとは、投資対象に支配的な銘柄が存在し、または存在することとなる可能性が高いファンドを指します(特定の発行体が発行する銘柄の寄与度が10%を超える場合、当該発行体の発行する銘柄は支配的な銘柄に該当します。)。
■ファンドは、投資対象ファンドに集中して投資を行うため、支配的な銘柄が存在し、または存在することとなる可能性が高くなります。このため、投資対象ファンドに運用状況の悪化などが生じた場合には、大きな損失が発生することがあります。

分配金に関する留意事項

● 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

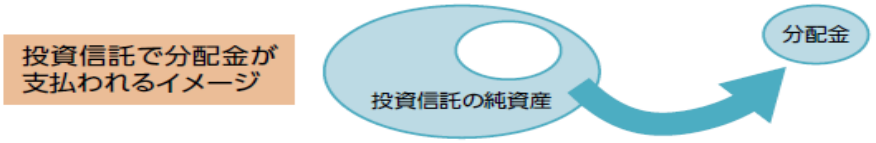

● 分配金は、分配期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があります。その場合、当分配宣言日の基準価額(分配後)は、前回の分配宣言日の基準価額と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも分配期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。分配期間は、分配宣言日の翌日から次回の分配宣言日までの期間をいいます。

分配期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前回の分配宣言日から基準価額が上昇した場合

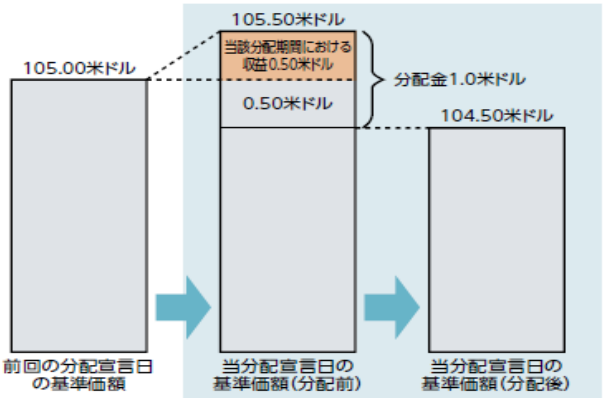

(注)当該分配期間に生じた収益以外から0.50米ドルを取り崩す

前回の分配宣言日から基準価額が下落した場合

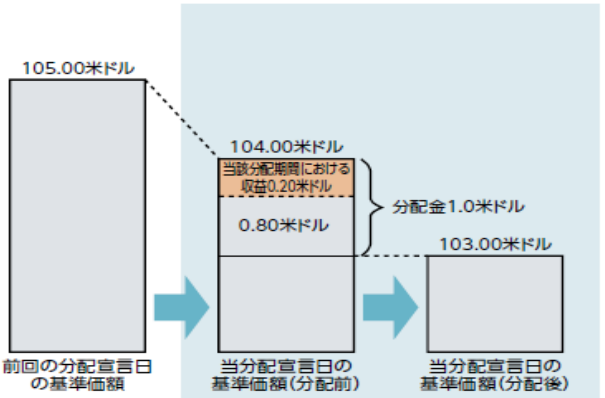

(注)当該分配期間に生じた収益以外から0.80米ドルを取り崩す

※ 分配金は、ファンドの分配方針に基づき支払われます。分配方針については、本書の「分配方針」をご参照下さい。
※ 上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意下さい。

● 投資者のファンドの受益証券の購入価格によっては、以下のとおり、分配金の一部ないしすべてが、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンドご購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。この場合、当該元本の一部払戻しに相当する部分も分配金として分配課税の対象となります。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

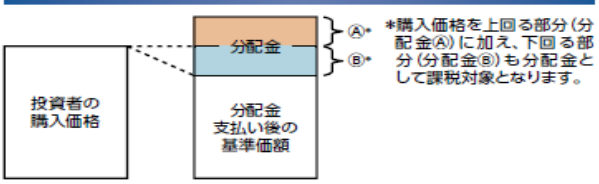

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合

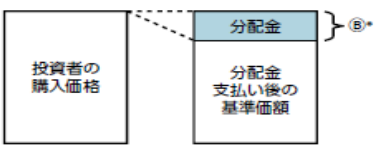

(注)分配金に対する課税については、本書の「ファンドの費用・税金」の「税金」をご参照下さい。

基準価額の変動要因

- ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。
  したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割り込むことがあります。
  信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。
- 投資信託は預貯金とは異なります。
- いずれの期間においても、とりわけ短期間でファンドの投資目的が達成される保証はありません。投資者は、ファンドへの投資が利益を生み出す保証はないことを理解する必要があります。投資者は、ファンドへの投資の大部分またはすべてを失う可能性があります。
  ファンドの投資は、リターンのボラティリティが比較的高くなります。

※以下は、ファンドの主な投資リスクの要点だけを述べたものです。他のリスクを含む詳細は投資信託説明書（請求目論見書）をご参照下さい。

〈ファンド・投資対象ファンドに関する主な変動要因〉

投資対象資産に関するリスク		投資対象ファンドによるプライベート・クレジット投資にはリスクがあり、投資の一部、または全部を失う可能性があります。
	ローンに関するリスク	投資対象ファンドが投資する可能性のあるローンには、第一順位、第二順位、第三順位担保付、または無担保のローンが含まれます。さらに、投資するローンは、通常、投資適格未満に格付けされるか、または格付けが付与されていません。投資するローンは、信用リスク、流動性リスク、投資適格未満の商品リスクを含む多くのリスクにさらされます。
	優先担保付ローンおよび債券に関するリスク	ローン、債券投資に伴い投資先企業から差し入れられた担保には、時間の経過とともに価値が減少するか、または完全に消滅するリスク、適時に売却することが困難であるリスクおよび評価が困難であるリスクがあります。また、投資先企業のビジネスの成功度合いと市場の状況に基づいて担保の価値が変動するリスクがあります。状況によっては、担保権が契約上または構造上、他の債権者の請求権に劣後する場合があります。 したがって、担保が設定されている場合でも、ローンや債券の元本および利息が条件通りに支払われることが保証されるわけではなく、投資の一部または全部が失われる可能性もあります。
金利リスク		投資対象ファンドは、金利変動リスクにさらされています。一般的な金利変動は、投資対象ファンドの投資および投資機会に重大なマイナスの影響を与える可能性があり、したがって、投資対象ファンドの収益率に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。さらに、金利が上昇すると、投資対象ファンドの借入れコストが高くなります。 金利上昇の環境においては、変動利付債務に基づく支払いは一般的に増加し、そのような変動利付債務の債務者の多くが、増加した金利コストを支払うことができない可能性があります。変動利付債務への投資は、その金利が一般的な市場金利と同程度または同じ速度で上昇しない場合、価値が下落する可能性もあります。
流動性リスク		投資対象ファンドの組入資産の多くは、上場されておらず、また、流通市場で活発に取引されておらず、転売には法的およびその他の制限がある等、上場証券等に比べて流動性が低い資産です。希望するときに、資産を売却することが困難になる可能性があります。さらに、投資対象ファンドがそのポートフォリオのすべてまたは一部を迅速に清算する必要がある場合、帳簿上の評価額よりも著しく低い価格でしか売却できずに損失を被る可能性があります。

為替変動リスク	投資対象ファンドは、外国通貨建てで資産を保有し、および借入れを実行していますが、それとは別の外国通貨建てで資産を取得し、または借入れを実行することがあるため、為替リスクにさらされます。外国為替レートが変動した結果、投資対象ファンドの負債の価額および費用が上昇し、または投資対象ファンドの資産の価額および収入が下落することがあり、その結果、投資対象ファンドの純資産価額に悪影響が生じる可能性があります。投資対象ファンドは、為替リスクの軽減を目指して、為替ヘッジ取引を行うことがありますが、為替リスクを完全に排除することはできません。また、為替ヘッジ取引には追加的な費用が伴います。 ファンドの受益証券は、米ドル建てのため、日本円で投資される場合には、投資時点より基準価額が上昇していても、外国為替レートの変動によって、換金時の円貨受取金額が円貨投資金額を下回る場合があります。
組入資産の評価に関するリスク	投資対象ファンドの組入資産の多くは、上場されておらず、また、流通市場で活発に取引されているものではありません。それらの資産は市場相場での評価ができないため、米国1940年投資会社法の下で、四半期ごとに公正価値で評価されます。公正価値は、投資対象ファンドの評議会が採用するポリシーに従って決定され、評議会の監視を受けます。また、四半期末以外の時点での評価においては、公正価値に影響を与えるような重大な変化が組入資産に生じているか否かを検討しますが、四半期末の評価プロセスと比較すると限定的なものとなります。 公正価値は、非公開有価証券の既存市場が存在した場合に使用されたであろう価値とは大きく異なる可能性があります。そのため、組入資産を実際に売却する際に適用される価額と大きく異なる場合があります。 投資対象ファンドは、投資しているローンや債券を市場価値、または公正価値で評価されます。評価額が簿価を下回る場合、その差額は評価損として計上されます。評価損は、投資先企業が当該ローンや債券に関する返済義務を履行できないことを示している可能性があります。これにより、将来的に実現損失が発生し、将来の分配に利用できる投資対象ファンドの収益が減少する可能性があります。また、投資対象ファンドの評価額の下落は投資対象ファンド純資産価額の下落要因となります。
レバレッジに関するリスク	投資対象ファンドは借入れ等を利用して、自己資金を超える資金で投資を行う可能性があります（レバレッジ）。レバレッジは、リターンを高める可能性を秘めていますが、損失を増加させるリスクもあり、一般的にリターンの変動性（ボラティリティ）を高めることになります。 一般的に借入れ等の資金調達にはコストがかかるため、投資対象ファンドの総コストを高めることになります。また、資金調達環境の変化により、投資対象ファンドの資金調達が困難になったり、そのため投資している資産を不利な条件で売却せざるを得なくなるなどのリスクもあります。

〈その他〉

買戻しに関する制限	投資対象ファンドは、四半期ごとに投資対象ファンド投資証券の買戻しを受け付けていますが、投資対象ファンドの評議会には、その裁量により、買戻しの条件の変更、または買戻しの一時停止を決定する権限があります。その場合、ファンドには投資対象ファンド投資証券を適時に処分できなくなる可能性があります。また、買戻しを申込んだ口数の一部のみ買戻しが行われる可能性があります。 管理会社は、その絶対的な裁量により適正とみなす場合（投資対象ファンドの買戻制限により、投資対象ファンド投資証券の買戻しが制限され、または妨げられる場合が含まれます。）には、（受託会社と協議の上で）買戻請求の数量を管理会社が定める受益証券口数もしくは金額に制限し、または当該買戻請求の受付を停止することができます。管理会社が買戻請求の数量を制限し、または受益証券の買戻しを停止した場合、受益者は、自らの受益証券の買戻しを受けることはできません。

その他の留意点

- 投資対象ファンドのパフォーマンスはモニターされるものの、ファンドは、投資対象ファンドの運用チームの技能および専門性に大部分を依存します。当該運用チームが投資対象ファンドに継続して関与することの保証はなく、また継続して関与する場合であっても、当該運用チームの運用が継続して成功する保証はありません。
- 投資対象ファンドは通常、評議会の裁量により決定される分配金を毎月支払うことにより、年間を通じて分配可能な収益の大部分を分配する予定です。しかし、分配可能な収益の水準は運用成果により変動するため、分配金の水準または年次の分配金の上昇を保証することはできません。投資対象ファンドの分配金支払い能力は、この目論見書に記載されているさまざまなリスク要因の影響を受けます。
- 分配により受益者の元本または値上がり益（評価益を含みます。）が払い出されることがあり、その結果ファンドの純資産価額が減ることがあります。
- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

リスクの管理体制

- 投資運用会社では、運用リスクの状況について、ファンドの投資制限、投資ガイドライン、運用方針に沿ったものであることをチェックします。また、定期的にコンプライアンス会議を開催し、法令、投資制限、投資ガイドライン等についてファンドの遵守状況をチェックします。

お申込みメモ

購入の申込期間	〈当初申込期間〉 2023年4月3日から2023年5月26日まで 〈継続申込期間〉 2023年6月1日から2024年6月28日まで (期間の終了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。)
購入の申込可能日	〈継続申込期間〉 毎月1日(国内営業日ではない場合は翌国内営業日)から20日(国内営業日ではない場合は前国内営業日)までのお申込み受付分が、その月の評価日の基準価額での購入となり、毎月21日以降月末日まではお申込みの受付を行いません。 ※購入は月1回となります。
購入の申込締切時間	〈当初申込期間〉 2023年5月26日午後3時まで(販売会社所定の事務手続きが完了したもの) 〈継続申込期間〉 毎月の購入の申込可能日の最終日の午後3時まで(販売会社所定の事務手続きが完了したもの)
購入単位	〈当初申込期間〉 500口以上1口単位 〈継続申込期間〉 500口以上1口単位
購入価額	〈当初申込期間〉 1口当たり100.00米ドル 〈継続申込期間〉 お申込みいただいた月の評価日の基準価額(1口当たり) ＊原則として投資対象ファンドの基準価額が確認できる日(通常、購入のお申込みの翌月25日(ニューヨーク証券取引所が休業日の場合、翌営業日))の2ファンド営業日後の翌国内営業日に公表されます。 (注)「ファンド営業日」とは、ニューヨーク証券取引所の通常営業日かつニューヨーク、ロンドン、東京において商業銀行が営業を行う各日(土曜日または日曜日以外の日)および／または管理会社が随時決定するその他の日をいいます。
購入代金	〈当初申込期間〉 2023年5月30日までに申込金額および申込手数料を支払うものとします。 〈継続申込期間〉 国内約定日から起算して4国内営業日目までに申込金額および申込手数料を支払うものとします。日本における販売会社の定めるところにより、上記の払込日以前に申込金額および申込手数料の支払いを投資家に依頼する場合があります。 (注)「国内約定日」とは、購入注文の成立を日本における販売会社が確認した日(通常、上記の購入価額が公表される日)をいいます。
換金(買戻し)の申込可能日	2月、5月、8月および11月の1日(国内営業日ではない場合は翌国内営業日)から20日(国内営業日ではない場合は前国内営業日)までのお申込み受付分が、翌月の評価日の基準価額での換金(買戻し)となり、それ以外の期間は換金(買戻し)のお申込みの受付を行いません。 ※換金(買戻し)は年4回となります。
換金(買戻し)の申込締切時間	2月、5月、8月および11月の換金(買戻し)の最終申込可能日の午後3時まで(販売会社所定の事務手続きが完了したもの)
換金(買戻し)単位	1口以上1口単位
換金(買戻し)価額	お申込みいただいた翌月の評価日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額(1口当たり) ＊原則として投資対象ファンドの基準価額が確認できる日(通常、換金(買戻し)のお申込みの翌々月25日(ニューヨーク証券取引所が休業日の場合、翌営業日))の9ファンド営業日後の翌国内営業日に確認できます。
換金(買戻し)代金	国内約定日から起算して4国内営業日目から日本における販売会社または販売取扱会社を通じて支払われます。 (注)「国内約定日」とは、換金(買戻し)注文の成立を日本における販売会社が確認した日(通常、上記の換金(買戻し)価額が公表される日)をいいます。 ※支払い通貨については販売会社にお問い合わせ下さい。
換金(買戻し)制限	投資対象ファンドには、各四半期において、買戻上限として前四半期末時点の発行済み投資証券口数または純資産総額の5%が定められています。投資対象ファンドを解約できなかった場合等、管理会社がその絶対の裁量により換金(買戻し)の申込みを制限し、または申込みの受付を中止することが賢明であると判断した場合には、管理会社はかかる制限または中止をすることができます。翌四半期以降に解約を行う場合には再度お申込みが必要です。また基準価額の計算が停止されている間は換金(買戻し)は行われません。

購入・換金(買戻し)申込受付の中止および取消し	管理会社は、受託会社と協議した上で、以下の全部または一部の期間において、基準価額の計算、受益証券の購入・換金(買戻し)を停止、または換金(買戻し)代金の支払いを延期することができます。 ①ファンドの投資対象の処分が合理的に実行可能でない状況、または当該処分がファンドの受益者を著しく害する状況が存在すると管理会社が判断する期間 ②ファンドの投資対象の価値もしくは基準価額を確定するために通常利用される手段が使用不能となる、またはその他の理由によりファンドの投資対象の価値もしくはファンドのその他の資産の価値または基準価額を合理的にまたは公正に確定することができないと管理会社が判断する期間 ③ファンドの投資対象の償還もしくは換金またはかかる償還もしくは換金に関連する資金の送金を、通常の価格または通常の為替レートで行うことができないと管理会社が判断する期間 ④受託会社、管理会社、保管会社または管理事務代行会社の事業運営が、感染症の発生、戦争、テロまたは天災等に起因して、相当に妨げられまたは閉鎖される期間 ⑤管理会社がその絶対の裁量において基準価額の計算の停止等を行うことが賢明であると判断する期間
評価日	2023年5月31日以降の毎月の最終暦日および/または受託会社と相談の上管理会社の定めるその他の日
信託期間	2023年5月31日(運用開始日)から2028年5月31日まで ※管理会社と受託会社と協議の上合意した日まで存続期間の延長を行う場合があります。
繰上償還	次のような場合には、ファンドが繰上償還(終了)されます。 ・ファンドを継続することが違法、実行不可能、非経済的、得策でなく、または受益者の利益に反することになると受託会社または管理会社が受益者に対して認める場合 ・ファンドの受益権がすべて買戻された場合 ・受託会社が辞任または清算し、管理会社がその後任を確保できない場合で、受託会社がファンドの終了を宣言する証書を発行した場合 ・管理会社が辞任の意向を通知し、当該通知の日から90日以内に後任の管理会社が任命されない場合 ・後任が任命されていない状態で管理会社が受託会社により解任された場合 ・受益者がファンドの終了を決議した場合 ・ファンドがその投資目的を達成することができないと管理会社が判断し、受託会社への書面通知によってファンドの終了を決定した場合 また、投資運用会社が辞任し、管理会社が当該辞任の前の合理的な期間にその後任を確保できない場合、管理会社がファンドの終了を決定することができます。
決算日	毎年12月31日
収益分配	毎月末の分配宣言日に分配方針に従い、分配を決定します。ただし、投資運用会社の裁量で収益の分配を行わない場合があります。
信託金の限度額	サブ・ファンドにおける信託金の限度額の定めはありません。
運用報告書	管理会社は、ファンドの各計算期間終了後遅滞なく、投資信託及び投資法人に関する法律に従って、一定の事項につき交付運用報告書および運用報告書(全体版)を作成し、金融庁長官に提出しなければなりません。 交付運用報告書は、日本の知れている受益者に交付されます。
課税関係	ファンドは、税法上、公募外国株式投資信託として取り扱われます。 ただし、将来における税務当局の判断によりこれと異なる取扱いがなされる可能性もあります。
その他	受益証券のお申込みを行う投資者は、日本における販売会社と外国証券の取引に関する契約を締結します。このため、日本における販売会社は、「外国証券取引口座約款」その他所定の約款を投資者に交付し、投資者は、当該約款に基づく取引口座の設定を申込む旨を記載した申込書を提出します。

※これらの詳細につきましては、投資信託説明書(請求目論見書)の該当箇所をご参照下さい。

ファンドの費用・税金

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料

購入は、口数でのみお申込みいただけます。
購入時手数料の額は、購入口数に応じて、次に掲げる率を乗じて得た額とします。

購入時の申込口数	手数料率
2,000口未満	購入金額の3.3%(税抜3%)
2,000口以上5,000口未満	購入金額の2.2%(税抜2%)
5,000口以上10,000口未満	購入金額の1.65%(税抜1.5%)
10,000口以上50,000口未満	購入金額の1.1%(税抜1%)
50,000口以上	購入金額の0.55%(税抜0.5%)

購入時手数料は、購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価として販売会社に支払われます。詳しくは販売会社にお問い合わせ下さい。
(ご参考)

例えば、購入価額100.00米ドルの時に500口ご購入いただく場合は、次のように計算します。
購入時手数料＝100.00米ドル×500口×3.3%(税込)＝1,650.00米ドル
となり、購入金額に購入時手数料を加えた合計額 51,650.00米ドルをお支払いいただくこととなります。
※購入価額は、原則として投資対象ファンドの基準価額が確認できる日(通常、翌月25日(ニューヨーク証券取引所が休業日の場合、翌営業日))の2ファンド営業日後の翌国内営業日に公表されます。

換金(買戻し)手数料

ありません。

信託財産留保額

換金(買戻し)時に、評価日の基準価額に0.3%の率を乗じて得た額を、換金する口数に応じてご負担いただきます。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

管理報酬等

ファンドの資産から支払われる総報酬は、次のとおりです。
純資産総額の年率2.665%程度+年間30,000米ドル+投資対象ファンド投資顧問会社の成功報酬(注)
(注)管理報酬、受託報酬および管理事務代行報酬に最低報酬金額が設定されているため、純資産総額によっては、上回ることがあります。

	手数料等	支払先	報酬料率	対価とする役務の内容
内訳	管理報酬	管理会社	年率0.06% (最低年間84,000米ドル)	ファンドの管理業務
内訳	受託報酬	受託会社	年率0.01% (最低年間15,000米ドル)	ファンドの受託業務
内訳	管理事務代行報酬／保管報酬	管理事務代行会社／資産保管会社	年率0.0575%から0.095% (最低年間95,000米ドル) ／最低年間30,000米ドル	ファンドの管理事務代行業務／資産保管業務
内訳	投資運用報酬	投資運用会社	年率0.20%	ファンドに関する投資運用業務
内訳	管理会社代行サービス報酬	管理会社代行サービス会社	年率0.25%	ファンドの管理会社が行う業務を日本国内において代行する業務
内訳	販売報酬／代行協会員報酬	販売会社／代行協会員	年率0.70%／年率0.10%	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等／ファンド受益証券の基準価額の公表業務、目論見書、決算報告書等の販売会社への交付業務等
内訳	投資対象ファンドの管理報酬および成功報酬	投資対象ファンド投資顧問会社	投資対象ファンドの純資産総額の年率1.25%および成功報酬(注)	投資対象ファンドの管理業務

(注)インカム成功報酬：各四半期に発生した投資対象ファンドのインカムゲインから費用を控除した額の12.5%(ハードルレート年率5%を超過した場合。キャッチアップ条件あり。)
キャピタルゲイン成功報酬：投資対象ファンドの実現キャピタルゲインから実現・未実現損失および支払済みキャピタルゲイン成功報酬を控除した額の12.5%

その他の費用・手数料

ファンドは、AML業務報酬、弁護士報酬、監査人報酬、印刷費用等の直接の運営のコストおよび費用を負担する場合があります。
※「その他の費用・手数料」については、ファンドが負担することにより、投資者の皆様に間接的にご負担いただくことになります。これらの費用については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。これらの詳細につきましては、投資信託説明書(請求目論見書)の該当箇所をご参照下さい。

税金

・税金は表に記載の時期に適用されます。
・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税 および住民税(注)	配当所得として課税 分配金に対して20.315%
換金(買戻し)時 および償還時	所得税 および住民税(注)	譲渡所得として課税 換金(買戻し)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

(注)所得税、復興特別所得税および住民税が課されます。
●上記は、本書の日付現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。
●法人の場合は上記とは異なります。
●税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

≪当資料のお取り扱いにおけるご注意≫

- 当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするためにダイワ・アセット・マネジメント（ヨーロッパ）リミテッドが提供した情報を基に大和アセットマネジメントにより作成されたものです。
- 当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 当資料は、信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮していませんので、投資者のみなさまの実質的な投資成果を示すものではありません。
- 当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。
- 分配金は、収益分配方針に基づいて投資運用会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

販売会社等についてのお問い合わせ

- 大和アセットマネジメント　フリーダイヤル　0120-106212（営業日の 9:00～17:00）

当社ホームページ

- https://www.daiwa-am.co.jp/